

## 4. 伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした「持続可能な利用と安全の確保」

### (視点)

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムなどを受けて、伊勢湾沿岸部では港湾等の整備や様々な産業の誘致がなされ、地域の経済発展を支えてきましたが、その結果として多くの海面が埋立られてきました。また、度重なる自然災害から人命と財産を守るために防災施設が整備されてきましたが、その結果として伊勢湾の環境や景観が損なわれてしまったことも事実です。

一方で、伊勢湾流域においては、市街地の拡大、住宅団地・工業団地・ゴルフ場の造成、用排水分離型のほ場整備、農地、里山、森林の放置・荒廃、治山・治水事業・河川改良の推進などにより、従来、流域が有していた自然の浄化機能が低下しており、その結果として伊勢湾に多くの負荷をかけてきました。

こうしたことから、私たちが健全な伊勢湾を次世代に継承していくためには、不可逆的な土地利用については伊勢湾の環境保全から検証し、利用しながら、安全を確保しながら、環境を保全する手法を模索していく姿勢が望まれています。

このため、当面の課題としては、伊勢湾および伊勢湾流域で環境への影響を最小限にするための利用面、安全面での再評価及び海域・土地利用の適正化に取組み、長期的な視点からは、伊勢湾の特質と新たな科学的知見を最大限に生かし、伊勢湾の環境保全を基軸とした持続可能な利用、安全の確保への取組みを図ります。

### (海域・沿岸域における取組みの方向)

#### ○港湾等の整備と環境保全

港湾等の整備に伴い、埋立による浅海域の消滅、直立護岸の整備等に伴う生物生息域の喪失など伊勢湾の環境が改変されてきました。一方で、経済のグローバル化の進展などに伴い、高い産業集積を物流面で支えていくためには更なる港湾機能の高度化が求められています。また、経済構造の変化などに伴い、臨海部で低利用、未利用の空間も存在しています。

このため、港湾等の整備に当たっては、環境への影響を最小限にするための配慮に一層努めます。特に海面埋立については厳に抑制することとし、埋立の必要性（広域性、公益性、沿岸利用優先の原則など）、埋立予定地の伊勢湾全体からみた環境特性や位置づけ、埋立に代替する手法との比較検討等を行い、多様な主体と開かれた場で適否を判断していくことが求められます。

また、沿岸域の土地利用の形態を見直し、より親水性の高い土地利用、潮流等を阻害している構造物の改修などを図ります。

#### (取組み例)

##### 港湾等の整備と環境保全

- 環境に配慮した港湾等の整備
- 港湾等の整備における環境影響評価、事後モニタリングの徹底、ミチゲーションの導入検討
- 埋立に代替する手法の検討など
- 効果的な覆砂、浚渫等の実施（再掲）
- 航路浚渫土砂の適正処理技術の検討
- 親水性の高い土地利用への更新
- 低利用、未利用地の実態把握と有効な活用方法の検討

#### ○水産業の振興

伊勢湾漁業は、私たちに食糧源のひとつを供給しているだけでなく、ノリ、アサリの増養殖等

による採取を通じて富栄養化の原因である有機物や栄養塩（窒素、リンなど）を除去していることなど伊勢湾の環境保全にも大きく関わっています。こうしたことから漁業者は「海の防人」とも言われています。しかし、現在、伊勢湾漁業は漁獲量の低下、漁業従事者の高齢化などにより厳しい状況にあります。

このため、持続的な漁業生産活動、「作り育てる」漁業への転換を進め、その管理計画の構築・推進、運営体制の充実・強化を図ります。

#### （取組み例）

##### 経営体の自立への支援

- 漁協合併の促進
- 担い手の育成確保
- 制度資金の活用

##### 効率的な流通体制の確立

- 拠点市場の整備
- 直販施設の整備

##### 生産基盤の整備

- 漁港等の漁業基盤の整備
- 漁港・漁村環境整備
- 漁業系廃棄物処理施設の整備

##### 生産振興

- 漁場整備
- 栽培漁業の推進
- 資源管理型漁業の推進

### ○海洋性レクリエーションの振興

古くから伊勢湾は、流域に暮らす人々の貴重なリフレッシュ空間として利用されてきました。さらに、近年では、海洋性レクリエーションの多様化が進んでいます。しかし、浅海域での水質・底質の悪化、海岸堤防の整備、ごみの散乱等によって、かつての伊勢湾の風情が失われつつあります。

このため、環境に配慮しつつ、多様化するレクリエーション空間としての利用を調整するとともに、その快適性、利便性の向上を図り、老若男女を問わず、リフレッシュ空間を享受できるような取組みを進めます。

#### （取組み例）

##### 快適性の向上

- 環境に配慮した海洋性レクリエーション空間の整備
- 利用者間ルールの調整
- 車両乗り入れ規制による砂浜の保全

##### 利便性の向上

- 水際へのバリアフリーなアクセスの向上（再掲）
- 休憩場等の便利施設やサイン・インフォメーション施設の整備

### ○防災対策

台風等の自然災害から人命と財産を守るための強固な海岸保全施設が整備されてきました。その一方で、海岸堤防等の整備により、海岸での生態系の改変や生活空間と海との隔絶が進んできました。また、潮流の変化等の様々な要因で、伊勢湾の一部の海岸では海岸侵食、砂浜の減退が進んで

います。

このように、防災と環境保全との調和は非常に難しい問題です。しかし、近年では、砂浜・松林等による自然の防災機能や面的防護の考え方が注目されつつあります。また、災害の発生を未然に防止する視点だけでなく、むしろ災害に対してしなやかに対応し、生じる被害を最小化する視点にたった「減災対策」も議論されています。

このため、既存の海岸保全施設の老朽化等への対応を行うとともに、自然環境や景観等に配慮した海岸保全施設の整備に取り組めます。また、海岸侵食等の正確な状況把握とその要因の分析を行い、総合的な土砂管理、海岸形態の安定的な維持に向けた取り組みを推進します。更に減災対策として、防災情報の周知、自主防災組織の整備、避難・救援・救護体制づくりなどを進めます。

#### (取組み例)

##### 海岸保全施設の保全効果の確保

- 海岸侵食、砂浜の減退等に関するモニタリングの実施
- 老朽化した海岸保全施設の早期修築・改築
- 軟弱地盤に対応した海岸保全施設等の構造強化

##### 自然の防災機能の確保

- 砂浜の維持・復元（再掲）
- 松林や海浜植生による津波流速の低減・飛砂防止・防風・飛沫防止等の機能の維持

##### 減災体制の確立

- 海上を含めた地域防災計画の充実及び住民への周知徹底
- 自主防災組織づくりの促進
- 災害発生時における避難・救援・救護等の連携体制の強化
- 予警報システムの構築及び緊急連絡体制の強化

#### ○海上安全対策

伊勢湾においては、様々な船舶の航行が輻輳しており、海難事故が多く発生しています。海難事故は貴重な人命と財産を失うだけでなく、船舶からの油流出等により伊勢湾の環境にも大きな影響を与えかねません。

このため、安全な航路の整備、灯台等の維持管理、適切な船舶誘導システムの構築などを働きかけます。

#### (取組み例)

##### 船舶の安全な航行の確保

- 航路の整備
- 灯台等の維持管理
- 適切な船舶誘導システムの構築

##### 海洋汚染防止対策

- 油流出事故時の迅速な油回収の体制づくり（再掲）

#### ○廃棄物対策

陸域での廃棄物処分場の確保が難しくなっていることから、海域埋立による処分場の確保へ圧力が高まっています。しかし、前述したように海面埋立については、例え、廃棄物処分という公益目的であっても伊勢湾の環境に対する影響が少なくないことから慎重な対応が求められます。本来的には、リサイクルの促進、生分解性素材の採用などゴミ減量化に努めることが先決ですが、やむを得ず海域にその処分地を求める場合は、適正処理、環境への影響の低減に向けた取り組みを図ります。

(取組み例)

適正処理の推進

- 既存の埋立処分場の適正管理
- 公共関与による埋立処分場の整備

環境負荷の低減

- 処分場および周辺海域のモニタリング体制の確立

## (流域における取組みの方向)

### ○土地利用対策

沿岸域を中心に都市機能、産業機能が集積し、次第に内陸部へと拡大する傾向にあり、そのために、里山を伐採したり、農地を転用するなどにより宅地開発、工業団地開発等が行われてきました。また、自動車交通の発達により道路ネットワークが整備されつつあります。しかし、こうした土地利用の仕方によっては伊勢湾流域の持つ自然の浄化能力を低下させていることも否めません。

このため、流域の持つ自然浄化能力を維持し、海と山の連続性を再認識して、環境にやさしい住宅立地環境、企業立地環境、交通環境の整備など適正な土地利用を図ります。

(取組み例)

住宅環境

- 造成時の濁水対策の強化
- 高い緑地率の確保

企業立地環境

- 造成時の濁水対策の強化
- 工場内緑地の確保・充実

交通環境

- 浸透性舗装道路の整備
- 沿道緑化の推進

### ○環境保全型産業の振興

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムの中で、各種産業活動による排水が流され、流域内の河川はもとより伊勢湾の水質・底質が悪化し、生態系に大きな影響を与えてきました。これからは、より環境にやさしい産業システムに構造的に変革させていくことが求められています。

このため、工業、農業、畜産業、林業、第3次産業の各分野において、伊勢湾流域で蓄積されている高い産業技術集積を活用して、環境、とりわけ水循環に配慮した持続可能な利用を前提とした産業の振興を図ります。

(取組み例)

環境保全型産業の振興

- 健全な水循環に資する環境産業・ビジネスの振興
- 低農薬・低肥料の環境保全型農業の推進（再掲）
- 畜産環境対策の推進と家畜ふん尿の堆肥化等（再掲）
- 複層林、混合林の整備促進（再掲）

### ○防災事業における環境対策

洪水、土砂崩れなどから私たちの生命、財産を守るため古くから治山、治水、砂防事業が行われてきました。しかし、近年の防災対策は、大量出水時には、河川の氾濫を最小化するために、とに

かく速やかに海に流し込むこと、土砂はダム等を設置して流出をくいとめることに重点がおかれ、海と山との連続性をはじめとした環境への配慮が必ずしも十全ではありませんでした。

このため、海と山との連続性、自然的環境や生態系にも配慮した治山・治水・砂防対策を進めます。

(取組み例)

治山対策

- 自然の復元力に配慮した治山事業の推進

治水対策

- 自然環境などに配慮した総合的な治水計画の推進
- 多自然型川づくりの推進（再掲）

砂防対策

- 透過性砂防ダムなど土砂管理に配慮した砂防事業の推進（再掲）

## ○廃棄物対策

大量廃棄社会の経済システムの中で、廃棄物処分地として主として山林の開発が行われてきました。しかし近年、処分場用地の確保が困難になっており、海面埋立による用地の確保に圧力が高まっています。

そのため、「陸域で発生した廃棄物は陸域で処分する」との基本方針に基づき、今後は、廃棄物の更なる発生抑制とリサイクルを進めるとともに、処分場の新設については関係者の合意形成に一層努めます。さらに処分する際には、適正処理を図ります。

(取組み例)

発生抑制とリサイクルの推進

- 発生抑制対策の推進
- リサイクルシステムの確立とリサイクル製品の使用の推進
- ごみ固形燃料化等の推進

適正処理の推進

- 廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物の広域処理、適正処理の推進
- 新規の廃棄物処理施設に対する関係者との合意形成の促進
- 公共関与による廃棄物処理施設の整備

(参考：取組みの主体)

取組みの内容に対して、誰が(主体)実行していくべきかについてその例を下表に示します。

区分	大項目	中項目	小項目	主体		
				住	事	行
海域・沿岸域	港湾等の整備と環境保全	港湾等の整備と環境保全	環境に配慮した港湾等の整備			○
			港湾等の整備における環境影響評価、事後モニタリングの徹底、ミチゲーション導入		○	○
			埋立に代替する手法の検討など		○	○
			効果的な覆砂、浚渫等の実施		○	○
			航路浚渫土砂の適正処理技術の検討		○	○
			親水性の高い土地利用への更新		○	○
			低利用、未利用地の実態把握と有効な活用方法の検討		○	○
	水産業の振興	経営体の自立への支援	漁協合併の促進		○	○
			担い手の育成確保	○	○	○
			制度資金の活用		○	○
		効率的な流通体制の確立	拠点市場の整備		○	○
			直販施設の整備		○	○
		生産基盤の整備	漁港等の漁業基盤の整備		○	○
			漁港・漁村環境整備		○	○
			漁業系廃棄物処理施設の整備		○	○
		生産振興	漁場整備		○	○
	栽培漁業の推進			○	○	
	資源管理型漁業の推進			○	○	
	海洋性レクリエーションの振興	快適性の向上	環境に配慮した海洋性レクリエーション空間の整備	○	○	○
			利用者間ルールの調整	○	○	○
			車両乗り入れ規制による砂浜の保全	○	○	○
		利便性の向上	水際へのバリアフリーなアクセスの向上			○
			休憩場等の便利施設やサイン・インフォメーション施設の整備		○	○
	防災対策	海岸保全施設の保全効果の確保	海岸侵食、砂浜の減退等に関するモニタリングの実施	○		○
			老朽化した海岸保全施設の早期修築・改築			○
			軟弱地盤に対応した海岸保全施設の構造強化			○
		自然の防災機能の確保	砂浜の維持・復元	○	○	○
			松林や海浜植生による津波流速の低減・飛砂防止・防風・飛沫防止等の機能の維持	○	○	○
		減災体制の確立	海上を含めた地域防災計画の充実及び住民への周知徹底			○
			自主防災組織づくりの促進	○	○	○
災害発生時における避難・救援・救護等の連携体制の強化			○	○	○	
予警報システムの構築及び緊急連絡体制の強化			○	○	○	
海上安全対策		船舶の安全な航行の確保	航路の整備			○
	灯台等の維持管理				○	
	適切な船舶誘導システムの構築				○	
	海洋汚染防止対策	油流出事故時の迅速油回収の体制づくり		○	○	
廃棄物対策	適正処理の推進	既存の埋立処分場の適正管理		○	○	
		公共関与による海域埋立処分場の整備			○	
	環境負荷の低減	処分場および周辺海域のモニタリング体制の確立		○	○	

流 域	土地利用対策	住宅環境	造成時の濁水対策の強化	○	○	○
			高い緑地率の確保	○	○	○
		企業立地環境	造成時の濁水対策の強化		○	○
			工場内緑地の確保・充実		○	○
		交通環境	浸透性舗装道路の整備			○
			沿道緑化の推進			○
	環境保全型産業の振興	環境保全型産業の振興	健全な水循環に資する環境産業・ビジネスの振興	○	○	○
			低農薬・低肥料の環境保全型農業の推進	○	○	○
			畜産環境対策の推進と家畜ふん尿の堆肥化等	○	○	○
			複層林、混合林の整備促進	○	○	○
	防災事業における環境対策	治山対策	自然の復元力に配慮した治山事業の推進		○	○
			自然環境などに配慮した総合的な治水計画の推進			○
		砂防対策	多自然型川づくりの推進			○
			透過性砂防ダムなど土砂管理に配慮した砂防事業の推進			○
	廃棄物対策	発生抑制とリサイクルの推進	発生抑制対策の推進	○	○	○
			リサイクルシステムの確立とリサイクル製品の使用の推進	○	○	○
			ごみ固形燃料化等の推進	○	○	○
		適正処理の推進	廃棄物の適正処理の推進	○	○	○
廃棄物の広域処理、適正処理の推進				○	○	
新規の廃棄物処理施設に対する関係者との合意形成の促進			○	○	○	
		公共関与による廃棄物処理施設の整備			○	

注：上表の「住」「事」「行」の欄の○印は、伊勢湾再生に関係すると考えられる主体を①住民、②事業場、③行政という3分類に区分し、主に取組むべき「主体」を示す。